

自動車損害賠償責任保険審議会
会長 山下 友信殿

平成 23 年 1 月 14 日
自動車損害賠償責任保険審議会
委員 萩尾 計二

自動車損害賠償責任保険審議会に対する意見書

本日、所要のため貴審議会に出席ができませんので、書面にて意見を申し述べさせていただきます。

記

1. 自動車安全特別会計からの一般会計繰入については、H23 年度末までに返済すると約束されている。しかしながら、H23 年度政府予算案でその予算措置がなされていないのは、誠に遺憾であり納得できない。
国民に対して納得がいくように説明を行って頂きたい。
2. また、自賠責保険料の値上げが検討されているようだが、自動車安全特別会計の積立金から一般会計に繰入れられている資金が返済されないまま、自賠責保険料の値上げが実施されるのは、積立金と保険収支が直接の関係が無いとは言え、保険料を支払う自動車ユーザーとしては納得できるものではない。
3. 自動車事故対策事業は、安定的に運営されるべきである。しかしながら、今後も国の財政難が続き、積立金を一般財源とみなす動きが復活する恐れがある。
まず一般会計繰入分を全額返済して頂き、そこを出発点として自動車事故対策事業を安定的に運営するための抜本的な仕組みの改革について、検討して頂きたい。

以上.